

# 保険料控除申告書の記入方法

お手元に、かんぽ生命から送付する「保険料払込証明書」をすべてご用意ください。

一般の生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料 の各区分ごとに 1～5 の手順に従ってご記入のうえ、最後に 6 をご記入ください。

## 1 契約の基本情報を記入する。

「保険会社等の名称」、「保険等の種類」、「保険期間又は年金支払期間」、「保険等の契約者の氏名」、「保険金等の受取人」を転記し、「続柄」を記入する。

「保険会社等の名称」は、証明する会社ごとに、以下のとおりご記入ください。

- ・「株式会社かんぽ生命保険」→「かんぽ生命」
- ・「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」→「簡易保険」

## 2 本年中に払い込む12月分までの保険料を記入する。

「新・旧の区分」、「本年中に支払った保険料等の金額」を転記する。

※一般申告額は 一般の生命保険料 欄へ、

介護医療申告額は 介護医療保険料 欄へ、

個人年金申告額は 個人年金保険料 欄へ、それぞれ転記する。

※「新・旧の区分」については、保険料払込証明書の裏面をご確認ください。

※介護医療保険料は、新制度のみのため、「新・旧の区分」の記入は不要です。

## 3 保険料を「新・旧の区分」ごとに合計して記入する。

- 新制度の金額を合計し、A欄へ記入する。
- 旧制度の金額を合計し、B欄へ記入する。

## 4 保険料控除額を計算して記入する。

- A欄の金額を計算式I(新保険料等用)で計算し、①欄へ記入する。(最高40,000円)
- B欄の金額を計算式II(旧保険料等用)で計算し、②欄へ記入する。(最高50,000円)

## 5 最終的な保険料控除額を記入する。

- ①欄と②欄の合計を③欄に記入する。(最高40,000円)
- ②欄と③欄の大きいほうの金額を④欄に記入する。

## 6 区分ごとの保険料控除を合計して記入する。

- ①②④の金額を合計して記入する。(最高120,000円)

### 〈個人年金保険料の例〉

20XX年分 保険料払込証 (旧 旧 生命保険料控除制度)	
契約者	かんぽ 太郎 様
保険証券記号番号	XXXXXXXXXX 効力発生年月日 2005年4月20日
保険種類	60歳支開始積貯終身年金保険
払込方法	月払 契約者配当種別 割当配当
受取人	かんぽ 花子 様 保険料払込期間 25年
年金受取人年月日	1970年4月3日 年金支払開始日 2030年4月20日 保険期間又は年金支払期間 終身
一般生命保険料(A)	**円 配当金(相当額)(B) **円 一般証明額(A)-(B) **円
介護医療保険料(C)	**円 配当金(相当額)(D) **円 介護医療証明額(C)-(D) **円
個人年金保険料(E)	294,000円 **円 配当金(相当額)(F) **円 個人年金証明額(E)-(F) 294,000円

20XX年9月末現在の保険料の払込状況を上記のとおり証明いたします。  
 証明日 20XX年10月1日 独立行政法人 かんぽ生命保険

12月未時点の払込保険料総額(払込中継ぎについては予定額)は次のとおりです。

年間一般生命保険料(I)	**円 一般申告額(I)-(B) **円
年間介護医療保険料(H)	**円 配当金(相当額)(J) **円 介護医療申告額(H)-(J) **円
年間個人年金保険料(K)	354,000円 **円 個人年金申告額(K)-(F) 354,000円

### 〈一般の生命保険料・介護医療保険料の例〉

20XX年分 保険料払込証 (新 新 生命保険料控除制度)	
契約者	かんぽ 太郎 様
保険証券記号番号	XXXXXXXXXX 契約日 2015年11月1日
保険種類	養老保険
払込方法	月払 契約者配当種別 自由引出配当
受取人	かんぽ 太郎 様 保険料払込期間 19年
年金受取人年月日	1970年4月3日 年金支払開始日 2030年4月20日 保険期間又は年金支払期間 19年
一般生命保険料(A)	183,600円 **円 配当金(相当額)(B) **円 一般証明額(A)-(B) 183,600円
介護医療保険料(C)	28,458円 **円 配当金(相当額)(D) **円 介護医療証明額(C)-(D) 28,458円
個人年金保険料(E)	**円 **円 配当金(相当額)(F) **円 個人年金証明額(E)-(F) **円

20XX年9月末現在の保険料の払込状況を上記のとおり証明いたします。  
 証明日 20XX年10月1日 株式会社 かんぽ生命保険

12月未時点の払込保険料総額(払込中継ぎについては予定額)は次のとおりです。

年間一般生命保険料(I)	212,058円 一般申告額(I)-(B) 212,058円
年間介護医療保険料(H)	37,944円 配当金(相当額)(J) **円 介護医療申告額(H)-(J) 37,944円
年間個人年金保険料(K)	**円 **円 個人年金申告額(K)-(F) **円

### 給与所得者の保険料控除申告書〈記入例〉

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人	新・旧	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分割を合計した金額)	給与の支払者の確認
1 かんぽ生命	養老	19	かんぽ太郎	かんぽ太郎 本人	2 新・旧	(a) 244,788円	(a)
3 (a)のうち新保険料等の金額の合計額	A 244,788円	4 (a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	5 (a)のうち新・旧のいずれか大きい金額	計(①+②)	③ 40,000円	④ 40,000円
かんぽ生命	養老	19	かんぽ太郎	かんぽ太郎 本人	新・旧	(a) 37,944円	(a)
(a)の金額の合計額	C 37,944円	Cの金額を下の計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤ 28,972円	⑥ 50,000円	⑦ 50,000円	⑧ 50,000円	⑨ 50,000円
簡易保険	60歳支開始積貯終身年金保険	終身	かんぽ太郎	かんぽ花子 妻	新・旧	(a) 354,000円	(a)
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 354,000円	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 354,000円	⑤と⑥のいずれか大きい金額	計(④+⑤)	⑩ 118,972円	⑪ 118,972円

計算式I(新保険料等用)※  
 A、C又はDの金額 控除額の計算式 B又はEの金額 控除額の計算式  
 20,000円以下 A、C又はDの金額 25,000円以下 B又はEの金額  
 20,001円から40,000円まで (A、C又はD)×1/2+10,000円 25,001円から50,000円まで (B又はE)×1/2+12,500円  
 40,001円から80,000円まで (A、C又はD)×1/4+20,000円 50,001円から100,000円まで (B又はE)×1/4+25,000円  
 80,001円以上 一律に40,000円 100,001円以上 一律に50,000円

申告額の計算には、当社Webサイトに設置している「生命保険料控除申告サポートツール」もご活用ください。

かんぽ申告サポートツール 検索